



取られてたまるか!!

(高松小学校運動会)

子ども議会の提案が実現

「西田幾多郎学習まんが」が今年
昨年の子ども議会で提案された
発刊となりました。



第2回議会報告会 開催報告

8月25日(日)第2回目の議会報告会を実施しました。

市役所3階会議室にて、市民のみなさまにお集まりいただき、沖津議長のあいさつ及び改選議員の紹介の後、杉本成一議会運営委員長より本年5月1日より施行された「議会基本条例」の制定の経緯と経過説明を行った後、条例の概要説明を行い議会改革の取り組みと議会の決意を報告しました。

引き続き沖津議長より第1回議会定例会(3月)、第2回議会定例会(6月)の審議内容を報告しました。

意見交換会では、議会報告会の開催の案内方法をもっと密にしてほしいとの要望がありました。

また一問一答方式での一般質問をさらに活発に行うべきではないかとの意見があり、今後の課題となりました。

今回で第2回目の報告会ではありますが、市民の皆様から意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。

ご意見を検討し、より良い議会報告会の開催に努力してまいります。



● 次の定例会は12月3日からです。

議会を傍聴しませんか

本会議・常任委員会などを傍聴できます。議会は身近なものです。どのような議論が交わされているのかぜひ傍聴においでください。本会議は30名、常任委員会・全員協議会は8名の定員で受付順となります。

本会議はケーブルテレビ「かほくチャンネル」で生中継・録画を見ることができます。

常に「開かれた議会」を目指しています。何なりとご意見をお寄せください。

委員のひとり言

2020年に再び東京で五輪とパラリンピックが開催され、未来に希望がもてる平和の祭典である。世界3都市から最後まで接戦と言われた中、本当に喜ばしいことである。スポーツを通じて友情やフェアプレー精神をほぐくみ、世界平和を目指すという意味の「オリンピック・ムーブメント」に強く心躍らされた。

昭和39年東京オリンピックも今だに忘れることができない。競技補助員で参加したことが、感動再びの思い出である。

スポーツとオリンピックが持つかけがえのない魅力を遺憾なく引き出し、さらにそのパワーを社会のために生かしていくという壮大な命題をどう具現化するのか。

2015年北陸にもようやく新幹線が。日本中に経済効果が広がることを期待する。

今から7年後、私は77歳となり、それまで健康と気力があれば孫を連れて東京五輪を観に行きたい。(多々見 武)

豪雨被害の復旧費など 補正予算を可決

また
24年度決算を認定

CONTENTS		
平成25年 第3回 定例会		2
一般質問(6人が登壇)		5
常任委員会レポート		11
決算審査報告		14
「第2回議会報告会」開催報告		16

※議会だよりは、国会図書館にも送付されています。

※印刷コスト 1部 23円(発行部数 11,500部)

平成25年 第3回 定例会

会期／8月29日～9月24日

平成25年度一般会計補正予算など13議案について審議し、原案の通り可決した。
人権擁護委員の諮問案件1件についても原案の通り適任とした。
また平成24年度各会計の決算10件を認定した。
さらに最終日に追加議案3件が提出され、原案の通り可決した。

金津児童館大規模改修設計及び工事費計上



旧高松庁舎解体撤去工事費計上

25年度一般会計補正予算 (第3号)

旧高松庁舎解体撤去工事 7千980万円計上

歳入歳出、それぞれ3億9千970万円を増額するもの。

歳入の主な内容

- 国庫支出金(国から) 社会資本整備総合交付金 5千500万円、地域の元 気臨時交付金3億7千800万円を増額
- 県支出金(県から) 農地農業施設災害復旧補助金98万円、その他160万円を増額
- 繰入金 庁舎整備基金繰入金7千900万円を増額
- 繰越金 前年度繰越金5千83万円を増額
- 諸収入 クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金569万円、その他79万円を増額

歳出の主な内容

- 市債(借入金) コミュニティ施設整備事業債1千740万円、道路舗装改修分(国の追加内示)4千500万円、消防救急デジタル無線整備事業債9千950万円、その他40万円を増額
- 元気交付金振替え分3億3千万円を減額
- 総務費 旧高松庁舎解体撤去工事7千980万円、高松運動公園ふれあい広場芝生修繕工事550万円(仮称)高松多目的公共施設整備追加変更工事1千800万円、市制10周年記念事業委託115万円、電算室電源強化工事500万円、税制改正

諮問

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
岡田 正氏(高松) (全員賛成)

専決処分

◆一般会計 補正予算(第2号) 消防団宇ノ気第一分団の県消防操法大会出場に伴う、所要額を計上したもの。(全員賛成)

追加議案

◆一般会計 補正予算(第4号) 8月23日の豪雨被害で災害復旧費の所要額を計上するもの。

◆下水道事業特別会計 補正予算(第3号) 下水道事業会計

◆水道事業会計 補正予算(第2号) 落雷により、汚水ポンプ場の異常通報システム・機器の故障、水道施設の水位計など、修繕する所要額を



8月23日の豪雨状況

請願・陳情

【採択】
■国の教育予算を拡充することについての請願
■「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための陳情(以上2件、全員賛成)

【継続審査】
■日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書についての請願

- に伴うシステム改修299万円、学園台コミュニティ施設用地購入1千836万円、その他50万円を増額
- 民生費 宇ノ気中央統合保育園温室プール解体工事1千万円、金津児童館大規模改修設計及び工事2千700万円、その他8万円を増額
- 衛生費 特定不妊治療助成金390万円を増額
- 農林水産業費 長柄用水法面改修工事測量設計及び調査委託300万円、その他58万円を増額
- 商工費 道の駅高松EVスタンド設置1千202万円を増額
- 土木費 道路舗装改修工事(4路線)1億円を増額
- 消防費 消防団員の装備品の購入225万円、消防救急デジタル無線システム付帯設備工事9千950万円、自主防災組織リーダー育成事業負担金108万円を増額
- 教育費 中学校大会派遣補助金1

◆大海財産区特別会計 補正予算(第1号) 大海財産区の所有地で地籍調査の完了による登記のための所要額を計上するもの。



大海川法面崩壊箇所

特別会計

○税条例の改正
○国民健康保険税条例の改正
正 地方税法の一部改正などに伴い、所要の改正を行うもの。
○半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に

条例改正

○子ども・子育て会議条例の制定
○子ども・子育て支援法の公布に伴い、子ども・子育て会議を設置し、その会議の運営に関する事項などを定めるもの。(全員賛成)

条例制定

◆下水道事業特別会計 補正予算(第2号) 水道事業会計

◆下水道事業特別会計

補正予算(第2号) 水道事業会計

その他

○市と町との境界変更 県営ほ場整備事業の施工に伴い、隣接する津幡町とかほく市との間で境界の一部を変更するもの。
○二級河川の指定の変更 地元からの要望を受け、悪水川から加茂田川に名称を変更するもの。
○平成24年度水道事業会計 未処分利益剰余金の処分 地方公営企業法の改正に伴い、毎事業年度に生じた利益の一部を減価基金に積み立てることについて、議会の議決を求めるもの。(以上3件、全員賛成)

質問2 Q&A

道の駅高松からの観光マップを作る考えは

近隣市町と連携したコースの充実が重要



質問1 Q&A

避難場所の変更は考えないのか

各地域で指定した避難場所に変更予定はない

Q 大海川右岸に住む人たちの避難場所が川を渡ったところに指定されている。増水で濁流となっている。橋を渡るには大変な勇気がいる。

A 大海川右岸に住む人たちの避難場所が川を渡ったところに指定されている。増水で濁流となっている。橋を渡るには大変な勇気がいる。



黒川集会所(一次避難場所)

Q 「のと里山海道」が無料化となり、交通量が約2.9倍となった。昨年、政府に対する要望事項のヒアリングで、石川3区の各自自治体は、「のと里山海道」を利用する人へのどのような方法で街の中に取り込むかを競っていた。市において観光マップを作成する考えは。

A 市長 「道の駅高松」がリニューアルオープンしてから、8月までの5ヶ月間で約26万7千人が入場している。昨年と比較して約12万人増の利用があったと推測している。

質問1 防災マップに記入されている場所に避難しなければならないと思っている人が多くいるが、それらを見直す考えはないか。

会長 区長に確認してもらっている。八野地区においては左岸の人はあらかじめ黒川区の集会所に、そして右岸の人は八野集会所に避難することを取り決めている。

質問2 「のと里山海道」が無料化となり、交通量が約2.9倍となった。昨年、政府に対する要望事項のヒアリングで、石川3区の各自自治体は、「のと里山海道」を利用する人へのどのような方法で街の中に取り込むかを競っていた。市において観光マップを作成する考えは。

A 市長 「道の駅高松」がリニューアルオープンしてから、8月までの5ヶ月間で約26万7千人が入場している。昨年と比較して約12万人増の利用があったと推測している。

質疑・討論

第3回定例会において提出された議案(決算認定を除く)に対し、1議員が反対、1議員が賛成の討論を行なった。

一般会計補正予算、条例改正などに対して

反対討論 一般会計補正予算に反対 高橋成典議員 旧高松庁舎解体撤去工事費として7千980万円が計上され、この中で隣接する女性センターも取り壊す2千130万円が含まれている。女性センターは昭和63年に建設された国の耐震基準(昭和56年)をクリアし、まだ十分に使える。以前から他の議員からも活用すべきとの質問・意見が何度か出されている。取り壊しの理由に冷暖房が片舎側であり、女性センター側にはないという事だが、個別の冷暖房を設置すればよい。同建物は、高松地域のメイン通りであり、高松中心部の空洞化につながる。地域のにぎわいの場として、大いに活用すべき建物として利用可能である。地元住民などの意見を聞き再検討すべきである。 賛成討論 杉本成一議員 一般会計補正予算(第3号)で計上された高松庁舎と女性センターなどの解体撤去工事費は、執行部から再三説明があり、高松産業文化センターの増改築は以前から総合的かつ計画的に進めてきた公共施設再編の一環で予算計上されたものである。 金津児童館の大規模改修工事などは、国の交付金などを活用し、時機を逸することなく必要な工事に取り掛かるものである。 「子ども・子育て会議条例」の制定は、新たに「子ども・子育て支援法」の規定に基づき条例制定するものであり、重点的に推進してきた子育て支援の支援体制を確立することになるものである。 悪水川から加茂田川への名称変更など、地域住民の要望にも適切に対応されている。

討論の文章は、本人の原稿を最大限に尊重し掲載しています

意見書

地方税財源の充実に確保を求める意見書

地方の財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。このような中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。政府が一方的に、地方公務員給与の引下げを前提とした、平成25年度の地方交付税を削減し、その影響により、6月の第2回定例会において、市長を始めとする職員の給与引き下げの条例改正を行ったところである。このようなことから政府に対し、次の事項の実現を強く求めるものである。 一、地方交付税の増額による一般財源総額の確保 二、地方税源の充実確保等

提出議員 杉本 成一 賛成議員 竹内 幹雄 金田 正信 (全員賛成)

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、2014年度政府の当初予算に向けて次の5点について、実現を強く求める。 一、OECD諸国並みの、ゆたかな教育環境を整備すること。 二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。 三、校舎の耐震化、教材備品、修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。 四、子どもと向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。 五、「いじめ」「自殺」「不登校」など、子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対応するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の増員を図り、相談窓口を充実させること。

提出議員 坂井 正毅 賛成議員 猪村 博靖 金田 正信 (全員賛成)

意見書

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模での課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する役割は大きい。 しかしながら、市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。 よって、森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求めるものである。

提出議員 安達 肇 賛成議員 猪村 博靖 多々見邦次 板谷 悦郎 (全員賛成)

質問2 Q&A

災害時の要援護者の避難対策について

福祉避難所の充実に努めていきたい

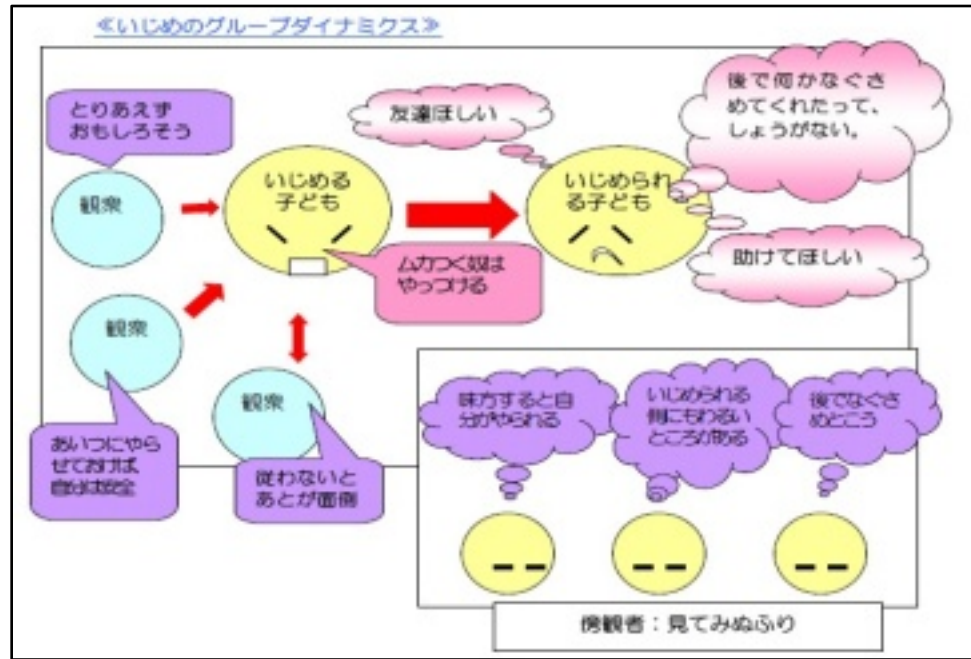


質問1 Q&A

いじめ防止対策推進法を受けての条例制定を

必要に応じて準備を進める

質問1 いじめ対策推進法施行を受け、条例制定などを含め協力や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えていくべきである。
A 遠田教育長 情報を十分に精査した上で、「いじめ防止条例」が必要であると判断すれば、制定に向けた準備を進めるが、今は国の定めた「いじめ防止対策推進法」に則り、後手に回ることのないように対応していく。
その他、いじめの防止に関する具体的施策として、道徳教育の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じていじめに関する対策等々が規定されているが、いずれの内容についても、各学校では児童生徒の実態に応じ、保護者の協力も得ながら対策を講じている。
「いじめ防止基本方針」を定めることについては、すでに、市内の全小中学校で「いじめ対応マニュアル」を作成し、毎年見直しをかけて対応している。



「いじめは人間として絶対に許されない行為である。」といった考えを広く浸透させることが大切である。
A 油野市長 市では、避難行動要支援者名簿に当たる「災害時要援護者台帳登録制度」を平成21年1月より開始し、現在も登録者の受付を行っている。
本人の申請により、台帳の登録者は、本年6月末現在1千346人であり、その対象者は、70歳以上の高齢者のみの世帯の方、要支援・要介護の方、身体に障害があり、災害時に自分で避難が困難な方としている。要援護者台帳を活用し、町会長・区長が中心となつて、民生委員・児童委員の協力のもと、定期的に見回りをし、一部の地区の防災訓練においては、要援護者の避難誘導訓練など積極的に役立てている。
福祉避難所の普及・整備については、各種団体と避難生活する避難者の体調管理などを行うための協定書を交わしている。
また健康管理を行える専門性を備えた福祉避難所の充実に努めていきたい。

質問3 Q&A

小中学校の教室に扇風機を設置せよ

学校施設整備全体の中で総合的に検討する



質問2 Q&A

宇ノ気学童保育クラブの増改築を

増改築など施設の拡充も検討する

質問1 消費税増税と社会保障の改悪で戦後最大の負担増20兆円で、市民生活を守る立場からも反対だが、市長の見解は。
A 油野市長 社会保障制度の改革については、今後、国の動向を十分注視したい。
質問2 宇ノ気学童保育クラブ施設は手狭であり、児童がのびのびと活動するためにも施設の改善が必要である。場所の選定を含めて、児童・保護者・職員などの意見も聴き改善すべきではないか。
また、指導員の経験加算など待遇改善を図ればどうか。
A 森田市民部長 宇ノ気学童保育クラブを含め、全ての学童保育クラブを、今後実施予定のニーズ調査の結果を踏まえ、増改築など施設の拡充も検討したい。学童保育指導員をはじめ、嘱託職員の賃金について、必要に応じて見直しを検討したい。



宇ノ気学童保育クラブ

質問3 この夏も大変な猛暑が続き、冷房施設のない小中学校の教室に扇風機を設置すればどうか。
A 山越教育部長 市内小中学校の扇風機設置は、窓ガラスや照明器具、天井材などの「非構造部材」の耐震化など、学校施設整備全体の中で総合的に検討していきたい。
質問4 市は、心の教育相談員を3中学校に各1名を配置し、相談を受けている。相談は週3回(1回3時間)と限られた時間となつている。回数・時間も拡大し、人員・体制を強化すべきではないか。
合わせて小学校にも相談員を配置すべきではないか。
A 遠田教育長 学校全体の教職員の方について総合的に検討をしていき、子どもたちの心の教育に万全を期していきたい。
質問5 ごみの減量化が進んでいないため、抜本的な対策を講じる必要がある。生ごみ処理機、コンポストなどの普及・補助の拡大を積極的に進めるべきではないか。
A 市民部長 ごみ分別の必要性について周知徹底を図るとともに、生ごみ処理機の性能や上手な肥料の作り方、肥料の有効活用などの情報を広く知らせる。ごみの分別・リサイクルの啓発により一層努めていきたい。

質問2 Q&A

学校施設の非構造部材の耐震化を示せ

順次実施して行く



質問1 Q&A

高松北西部土地区画整理事業の今後の方針は

組合の方針・決定を見定める

現在、134世帯、360人余りの若い方々が多いニュータウンと成長し、市として56番目の町会となり、学園台自治会として平成23年4月に誕生した。学園台保育園の開園、県立看護大インターチェンジのフルインター化、学園台1号公園に公衆トイレを設置、若者マイホーム取得奨励金制度、新築住宅へのクーポン加入金・引き込み費用の無料化など、定住促進につながる施策を行った。沿道には洋菓子店や美容院・整骨院・カフェレストランなどの開業により徐々に街並みが整い、北部交流



支援策を盛り込んだ分譲案内看板

質問1 高松北西部土地区画整理事業の現状、今後の方針は。 油野市長 事業全体である350区画のうち、土地区画整理組合では、平成15年度から保留地116区画の一般分譲を開始、本年8月末の保留地の処分状況は、108区画の分譲を終えており、事業完了も目前である。

ゾーンの核になりつつある状況である。 本年9月組合役員会において、商談を除く、残る7区画の売却方法を協議し、本年度中に事業完了を目指し検討する。 最終的な判断は土地区画整理組合の決定事項であり、方針を見定める。

質問2 学校施設の非構造部材の耐震化を示せ。 七塚小学校、外日角小学校も同様に進めるのか。 遠田教育長 国の建築基準法令改正に示された「技術基準」により、平成24年度中に市内全ての小学校9校で、専門家による点検を実施した結果、金津小学校を除く8校で何らかの非構造部材の補強が必要

であるとの調査結果であった。 今年度夏休み期間に家具や音響設備、展示棚の固定を実施した。 平成26年度から屋内運動場におけるつり天井や照明器具の落下防止など非構造部材の補強を最優先し、順次、校舎を含めて補強対策を実施する。 七塚小学校、外日角小学校は、築46年以上経過しており、当面は、屋内運動場について非構造部材の補強を実施し、校舎を含めた施設全体の整備方針は、財政的にも大きな負担であることから、幅広く意見を聴きながら慎重に判断する。

質問2 Q&A

七塚中央公園のナイター使用料を徴収すべきでは

条例の見直しなどを検討



質問1 Q&A

35人学級実施の効果は

学習指導・生徒指導で効果が出ている

質問1 これまで国・県の施策によって小学校1年生から4年生までを対象に35人学級を実施してきたが、今年度より他自治体に先駆け市独自の施策として全小学校5年生まで拡充したが、一学期を終え、どのような効果が出ているか。 遠田教育長 小学校5年生の35人学級は高松小学校と宇ノ気小学校で対象となり実施している。 学習指導、生徒指導の両面で効果が見え始めている。 来年度は現在の5年生が6年生に進級するが、35人学級を拡充するのか。 教育長 顕著な効果が現れていることから、来年度は教員が2名増員となるが、引き続き導入し、同様の効果を期待し、学力向上に向けた取り組みを強化する。 拡充するにあたり、校舎の改修は必要か。 教育長 各学校の空き教室の状況から判断し、改修の必要はない。



35人学級の導入で1クラス増となった。(宇ノ気小学校5年4組)

現在、国・県の施策で中学校1年生のみ35人学級が導入されているが、これは校長の判断により35人学級を導入するか、標準学級数のまま数学や英語の習熟度別少人数授業を実施するかを選択できることになっており、中学校の少人数学級をどのように考えているか。 教育長 現在、数学と英語において習熟度別少人数学級を実施している。 中学2年生、3年生においてもこれまで同様に取り組み、学習意欲の向上や学力向上を目指し、より一層取り組んでいく。

質問2 本年7月から新たに体育施設のナイター使用料が利用者負担となったが、七塚中央公園多目的広場のナイターは体育施設と異なり、都市公園施設は使用料の規定がなく無料で使用可能である。 公平性・整合性の観点から、ほかの施設と同様の使用料を徴収する運用はできないか。 油野市長 都市公園の使用料はすべて都市公園条例で定められており、現在、公園内の施設利用やナイター照明などに係る使用料などは条例に規定していないため料金の徴収は行っていない。

しかし、適正な維持管理を行なっていく上で、ほかの屋外体育施設との整齊性、類似施設の利用者との公平性を考え、条例の見直しなどを検討する。

質問1 Q&A

豪雨を教訓に今後の対策は

河川浚渫・改修を県に強く要望する



質問 1 今回の災害を教訓として今後の対応、対策は。
A 油野市長 今回の豪雨により、3つの対策が問題提起された。
自助、共助、公助の連携の強化により市全体の防災力の向上を図ることが重要であり、自主防災組織を中心に地域における防災対策への取り組みが必要不可欠である。

質問 2 農業施設、農地の被害に対する支援策は。
A 市長 農業施設、農地については、地区、県と協議連携し、国の災害復旧制度を有効に活用し復旧に全力を挙げる。

質問 3 二次災害防止策、床下浸水などの対応は。
A 市長 二次災害の恐れのある箇所には、車両進入禁止の措置を取り、土のうやブルーシート、防災資機材を必要箇所に配布し、警戒を続ける。
A 森田市民部長 床下浸水家屋は、殺菌消毒剤の逆性石鹼液での床下、家屋周辺、側溝などの消毒を実施した。

質問 4 今後の防災行政無線の幅広い活用は。
土入りの土のう袋を備蓄せよ。
A 市民部長 災害情報の伝達は、防災行政無線に加え、防災行政無線の自動音声案内システム、いいメールかほく、ケーブルTVなどを活用する。
A 大西産業建設部長 今後は迅速に配布・設置できるように土入りの土のうについて耐久性を勘案し、可能な限り備蓄する。

質問2 Q&A

民有地・区道などの復旧支援策を示せ

他自治体の事例も参考に支援策を検討する

市道などの雨水対策について、今回冠水した七窪ひまわり団地周辺の雨水排水対策などの現状を再検証し改善策を検討する。
治水対策について、県の二級河川宇ノ気川、大海川の改修を県に強く要望する。
二級河川大谷川は、引き続き県への堆積土砂の浚渫を要望する。



冠水した旧JA金津支所

総務建設常任委員会

北部浄化センター用地の有効活用

おもな質疑 (所管事項含む)

多々見委員

計画変更される北部浄化センター用地の1万7千200㎡部分を、用途廃止する計画変更により補助金などの返還はないのか。
松田上下水道課長

杉本委員

単に用途廃止しただけでなく周辺には「高松道の駅・里山館」や「グラウンド・ゴルフ場」も近くにあり、これから有効活用する考えは。
大西産業建設部長

用途廃止された土地の活用については、多目的な利用、特にグラウンド・ゴルフ場での大会利用あるいは個別利用も含めて環境整備の調整を行い、近いうちに、

細部について協議、調整を行う予定である。
12月議会には方向性が示されるように努力する。

板谷委員

高松地区では集落排水の処理分を除いて、処理場ではどれだけの処理能力を将来的に考えているのか。
河内上下水道課長補佐

安達委員

今の計画で、地区で言うと高松と長柄町の一部が入って6千500人分である。工場排水を将来的に入れる計画になったとしても処理能力的に賄える。
県営ほ場整備事業多田地区の工事において底地で持ち主である津幡地区も一緒にほ場整備を行うのか。
池田管理課長

赤道、青道の線と面積を等分することで境界線の曲がりを真っすぐに分けて津

幡側も同時にほ場整備を行う。

審査の結果

- 税条例の改正
● 半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の改正
● 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特例に関する条例の改正
● 市と町との境界変更
● 二級河川の指定の変更
● 水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (以上6件、全員賛成)

総務建設常任委員会

- 委員長 安達 肇
副委員長 多々見 武
委員 別宗 明敏
杉本 成一
多々見邦次
金子 猛
板谷 悦郎

市民文教常任委員会

子ども・子育て会議の機能は

おもな質疑 (所管事項含む)

高橋委員

「子ども・子育て会議条例」が制定されるが、具体的な活動内容は。
子育て支援課が主導で子育てに関する各種計画案を作成するのであれば、いつ頃策定の予定なのか。
能任子育て支援課長

杉本委員

計画案については、まず民間業者にニーズ調査を委託し、国の基本指針を基にニーズ調査結果を加味して作成する。
その後会議に諮り、修正などを加え、正式な事業計画としたい。
計画案及び資料などは平成26年3月までに提示したい。

猪村委員
条例の条文は単純明快にならないのか。

子育て支援課長
条例の制定や改正に関しては所管課を通じ専門の会社と十分協議し、作成している。

杉本委員

国民健康保険税条例の改正について詳細を確認したい。
東谷保険医療課長

猪村委員

請願の文書中の、非正規教職員とはなにか。
また正規と差があるのか。

山越教育部長
臨時的任用の教職員をいい、いわゆる臨時講師や非常勤講師と呼ばれており、事務職員もいる。
同じ研修を受け、同じ働きぶりであり、正規の教職員と同じ法律の適用を受けている。

審査の結果

- 子ども・子育て会議条例の制定
● 国民健康保険税条例の改正 (以上2件、全員賛成)

市民文教常任委員会

- 委員長 杉本 正一
副委員長 金田 正信
委員 猪村 博靖
寺内 照雄
竹内 幹雄
高橋 成典
坂井 正毅

予算 決算 常任 委員会

全議員による分科会方式

総務建設 分科会

おもな質疑

杉本成一委員

自然災害による個人財産に対する災害復旧については、個人が保険などで対応するが、自治体が補助する制度や条件はあるのか。

大西産業建設部長

現行制度の中で個人の財産に対して市の支援制度はない。

災害起因によつての建物崩壊での処理費用、リサイクルについては減免制度があることを認識している。

今後、民地の災害処理についての支援策、区道の面においては先進地の自治体の例を参考にしたい。

安達分科会長

学園台自治会から会館建設の用地取得に対する要望で、行政が土地購入したものは特例なのか。

虎谷総務課長

合併後、野寺地区、八野

地区での集会所の建設用地は地元が準備している。学園台自治会については、新しいまちづくりにより市として積極的に貢献する必要性から特例という形をとった。

多々見武分科副会長

工業統計調査の事業所数559は何人以上の雇用者で内容は、

山口企画情報課長

商業系の事業所は除き、製造業の業態調査であり、調査内容は30人以上では調査内容が違い、1人雇用でも調査の該当となる。

金子委員

防火水槽有蓋化工事で市に防火水槽は何ヶ所で、全部有蓋化するのか。

南消防課長

防火水槽は、約240ヶ所あり、今年度で有蓋化工事は終了する。今後は、耐震の防火水槽を公園などの公有地に整備する計画である。



学園台自治会 会館の予定地



防火水槽の有蓋化

分科会報告

9月10日全員出席にて所管部課長より、詳細な説明を求め審議を行いました。

一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分承認を求めることについては、常備消防の第42回全国消防救助技術大会派遣費用と、非常備消防の第61回石川県消防操法大会派遣費用が計上されている。

一般会計補正予算(第3号)中、歳入については、国庫補助金と合併特例債との財源組み換えにより、合併特例債については次年度以降の活用を見据えた予算計上になっている。

総務費では、学園台自治会からのコミュニティ施設建設用地の確保についての要望があり、新しいまちづくりにより市として協力するため、高松北西部土地区画整理組合の保留地の一部を取得する予算が計上されている。

災害復旧費では、6月19日の豪雨災害箇所、農地・農業用施設の補修工事11箇



豪雨被災箇所

所の費用が計上されている。大海財産区特別会計補正予算(第1号)では、地籍調査終了に伴う登記委託料が計上されている。

下水道事業特別会計補正予算(第2号)及び水道事業会計補正予算(第1号)は、高松庁舎解体に伴う圧送管移設、送水管移設、及び国道拡幅に伴う汚水管移設、配水管移設費が計上されている。

審議の結果、委員全員が賛成の意見を述べた。

市民文教 分科会

おもな質疑

猪村委員

石川県芸術文化協会とはどのような活動をしているのか。

また今回出資しなければいけないのはなぜか。

折戸生涯学習課長

県の茶道協会や能楽文化協会等々の各種団体を束ねている団体であり、自主事業として、ピエンナレ石川や芸術の森コンサートなどがある。

平成26年4月に一般財団法人化されることになっており、財政基盤の強化というところで新しく市になった団体に投資の依頼がきたものである。

竹内委員

防災士は何人になったのか。また防災士の研修はあるのか。

多々見市民生活課長
24年度末で109名となった。

研修は県主催で年に2回程度あり、自助・共助・公助といわれているが、防災士は共助の部分を担当している。

坂井委員

防災士を育成する研修は年に何回あるのか。

市民生活課長

防災士の自主防災組織リーダー育成研修には県も非常に力をいれており、昨年は3会場で行っていたものが今年度は5会場で実施した。

猪村委員

上山田貝塚保存修理事業は何をするのか。

生涯学習課長

階段、園路の修繕と実際に貝塚として保存されているのり面の植栽である。

高橋委員

多田妙鏡寺のツツジ園は今後も市で管理するのか。

生涯学習課長

今回限りの措置であり、今後は相続人と多田区で管

分科会報告

理していく。

9月9日に全委員の出席のもと、所管部課長より説明を求め、審議した。

一般会計補正予算(第3号)中、民生費で、ねんりんピック出場者参加負担金子ども・子育て会議の委員が非常勤の特別職となることによる謝礼から報酬への予算の組み替え、(仮称)宇ノ気中央統合保育園建設にあたり敷地の一部とするため隣接する温室プールの取り壊し費用、老朽化の著しい金津児童館の大規模改修に係る実施設計、設計監理委託料及び工事請負費、能登半島地震全壊住宅の住宅再建に係る返済計画変更を受けての利子補給補助の増額分が計上されている。

衛生費で、宇ノ気保健福祉センター屋上防水工事等の整備費の市債から国費への財源組み替え、特定不妊治療費申請者の増加によるブリッド太陽灯設置費用の

衛生費で、宇ノ気保健福祉センター屋上防水工事等の整備費の市債から国費への財源組み替え、特定不妊治療費申請者の増加によるブリッド太陽灯設置費用の



防災士研修会

審査の結果

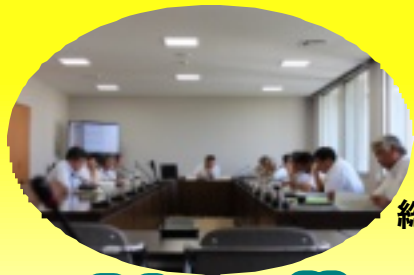
- 一般会計
補正予算(第3号)
(賛成12・反対1)
 - 一般会計
補正予算(第2号)
 - 大海財産区特別会計
補正予算(第1号)
 - 下水道事業特別会計
補正予算(第2号)
 - 水道事業会計
補正予算(第1号)
- (以上4件、全員賛成)

学園台自治会の会館用地取得費計上

防災士のフォローアップ対策



市民文教分科会



総務建設分科会

必要性・妥当性・費用対

○ 特定公共賃貸住宅に空室があり、家賃が入らない事について改善すべき。

△ ここ数年、民間の賃貸住宅が増え、全国的にも空室率が高く、国では、特公賃・特優賃運用制度要綱が廃止された事から、空室対策を含む新たなルール作りが取組んでおり、国の指針が示された段階で、家賃の見直しや用途廃止のうえに公営住宅への転換などを検討したい。

○ 七塚観光に係る裁判の弁護士費用であるが、今後裁判費用はどのようになっていくのか。

△ 訴訟の着手金であり、事件の処理が終了したときには報酬金を支払うことになる。最終的に裁判所に支払われる訴訟費用は、判決により原告又は被告のどちらかが負担することになるが、弁護士費用については市が負担することになり、弁護士会の報酬基準を目安にしている。

○ 現在の除雪対応はうまくいっているが、今後の見通しとして、除雪機械やオペレーターが不足するなどの問題が出てきた場合の対応は。

△ 建設業協同組合との打ち合わせを行い、業者では機械の保有が難しく、機械の確保は、増強しているところである。オペレーターは、問題なく確保できる状況にある。当面は既存の舗装業者等を含めた45社で、短時間に除雪できる体制を維持したい。

○ 西田幾多郎先生が晩年を過ごした鎌倉の遺邸寸心荘や石碑についても関連資料として取り扱ってほしい。

△ 現在は3年に1度の頻度で哲学講座野外学習の研修先として訪問している状況であり、京都の関連施設なども含めて、さらに活用した事業を展開したい。

○ 現在の除雪対応はうまくいっているが、今後の見通しとして、除雪機械やオペレーターが不足するなどの問題が出てきた場合の対応は。

△ 建設業協同組合との打ち合わせを行い、業者では機械の保有が難しく、機械の確保は、増強しているところである。オペレーターは、問題なく確保できる状況にある。当面は既存の舗装業者等を含めた45社で、短時間に除雪できる体制を維持したい。

○ 西田幾多郎先生が晩年を過ごした鎌倉の遺邸寸心荘や石碑についても関連資料として取り扱ってほしい。

△ 現在は3年に1度の頻度で哲学講座野外学習の研修先として訪問している状況であり、京都の関連施設なども含めて、さらに活用した事業を展開したい。

○ 現在の除雪対応はうまくいっているが、今後の見通しとして、除雪機械やオペレーターが不足するなどの問題が出てきた場合の対応は。

△ 建設業協同組合との打ち合わせを行い、業者では機械の保有が難しく、機械の確保は、増強しているところである。オペレーターは、問題なく確保できる状況にある。当面は既存の舗装業者等を含めた45社で、短時間に除雪できる体制を維持したい。

○ 西田幾多郎先生が晩年を過ごした鎌倉の遺邸寸心荘や石碑についても関連資料として取り扱ってほしい。

△ 現在は3年に1度の頻度で哲学講座野外学習の研修先として訪問している状況であり、京都の関連施設なども含めて、さらに活用した事業を展開したい。

○ 現在の除雪対応はうまくいっているが、今後の見通しとして、除雪機械やオペレーターが不足するなどの問題が出てきた場合の対応は。

△ 建設業協同組合との打ち合わせを行い、業者では機械の保有が難しく、機械の確保は、増強しているところである。オペレーターは、問題なく確保できる状況にある。当面は既存の舗装業者等を含めた45社で、短時間に除雪できる体制を維持したい。

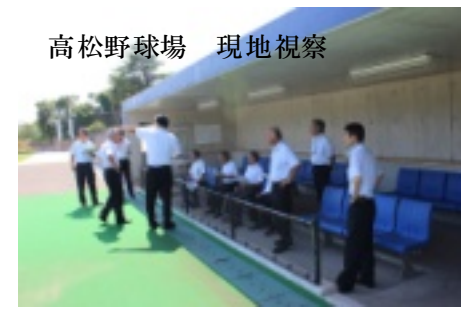
○ 西田幾多郎先生が晩年を過ごした鎌倉の遺邸寸心荘や石碑についても関連資料として取り扱ってほしい。

△ 現在は3年に1度の頻度で哲学講座野外学習の研修先として訪問している状況であり、京都の関連施設なども含めて、さらに活用した事業を展開したい。

平成24年度決算を認定

予算決算常任委員会 分科会方式で精査

効果・成果を数値で評価



予算決算常任委員会では、『問題がある事業（評価点50点以下）はなかったものの、次年度以降に向け、更に改善や工夫する点についてはいくつかの指摘事項があった』という結果であり、市民文教分科会は、『職員市民文教分科会は、『職員の努力により、成果も目に見えて上がっている事業が多いが、効果が目に見えない事業もあり、引き続き職員の創意工夫・努力をお願いする。また、評価シートが目録値の設定に一部適切でないと思われる事業があり「評価しない」もしくは「別の指標を用いる」などの見直しが必要である』という結果であった。

行政評価報告

決算審査報告

平成24年度 一般会計および特別会計決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計	171億3千988万円	167億2千941万円	4億1千47万円
市営バス事業特別会計	1千912万円	1千911万円	1万円
墓地特別会計	6千811万円	5千843万円	968万円
ケーブルテレビ事業特別会計	8千634万円	7千900万円	734万円
国民健康保険特別会計	38億4千131万円	37億5千476万円	8千655万円
後期高齢者医療特別会計	3億2千126万円	3億2千85万円	41万円
介護保険特別会計	26億663万円	25億9千413万円	1千250万円
大海財産区特別会計	660万円	590万円	70万円
下水道事業特別会計	26億円	25億1千110万円	8千890万円
計	266億8千925万円	260億7千269万円	6億1千656万円

平成24年度 水道事業会計決算額

会計名	収入決算額	支出決算額	収入支出差引
収益的収支	6億3千521万円	5億6千22万円	7千499万円
資本的収支	1億1千885万円	3億2千307万円	▲2億422万円

9月12日に全議員及び執行部出席のもと、平成24年度の各会計の決算認定10議案に関して概要説明を受け、質疑をし、再度、総務建設分科会及び市民文教分科会へ分担して審査することを確認した。

まず9月13日に市民文教分科会を、17日に総務建設分科会を開催し、決算書および「主要な施策の成果」に基づき、分担された事業毎に審査を行い、19日、全議員及び執行部出席のもと、再度、委員会を開催し、各分科会で審査した内容について、各分科会長より報告を受け、報告に対する質疑を経て採決を行った。

高く評価している事業は今後も継続すべきであり、当委員会及び各分科会で指摘した事項は、平成26年度

の予算編成に反映してほしい。なお、当委員会の審査結果を議長に答申し、議長より市長へ議会の意見として提出した。

委員のおもな質疑

反対討論

賛成討論

賛成討論

24年度決算に反対 高橋成典議員

全ての決算を認定 杉本成一議員

全ての議案に賛成 猪村博靖議員